



第2章

第2章 現状と課題

1 人口減少、少子高齢化への対応

本市の人口は、1995（平成7）年以降、減少傾向が続いています。2005年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じて以降、出生数はさらに減少しており、2020（令和2）年度には250人を下回りました。少子化による人口減少が進む一方、令和2年度（令和3年4月1日）時点での高齢化率は33.5%に達しており、医療・介護サービス等への需要の急激な増大や社会保障費の増加等が懸念されています。

特に本市では、大学進学に合わせ東京圏へ流出した若者が市内に戻ることが少なく、少子化を加速させる大きな要因となっており、労働人口の減少や消費縮小による地域経済の停滞、地域の担い手不足などへと課題がつながっています。

若者が戻ってきたいと思う故郷としていくためにも、豊かな自然や穏やかな暮らし、郷土の歴史、文化といったまちの魅力を知り、まちを好きになる機会を増やしていくことが求められています。同時に、働く場の確保や安心して子育てができる環境整備により、住みたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。

高齢化については、「団塊の世代」の全員が75歳以上を迎える「2025年問題」を見据え、持続可能な社会保障の整備が必要です。生きがいづくりやスポーツの促進等による健康寿命の延伸、地域での見守りや在宅医療の支援など、住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組みづくりを推進することが求められています。

2 誰もが自分らしく暮らせる環境づくり

単身世帯の増加やワーク・ライフ・バランスの意識化、性的マイノリティへの理解促進など、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、一人ひとりが自分らしい働き方や暮らしを選択できる環境の整備が必要となっています。

また、育児や介護と仕事の両立に対するニーズがより一層高まっています。新型コロナウイルス感染症対策として生まれた「三密」の回避や、テレワークの浸透を機に、地方移住を考える若年世代も増えており、保育サービスや放課後児童教室、介護サービスなどの充実が求められています。

さらに、IoTやAI、クラウド、ドローン、無人ロボットなど、最新テクノロジーを積極的に活用し、新たな交通システムやオンライン診療の検証、行政手続きのオンライン化など、誰もが快適で質の高い生活を送ることができる仕組みづくりを推進する必要があります。

3 地域・経済の活性化

本市では、若年層の転出超過により生産年齢人口が減少し、地域経済の担い手不足が進行しております、起業・創業の支援や働きたい人と働き手を求める企業をつなぐ取組など、就労機会や雇用の場の確保が求められています。

特に、中小企業・小規模事業者や農業者の廃業は、空き店舗や荒廃農地が増加し、まちのにぎわいの消失や景観の悪化につながります。事業承継や新規就農希望者へ対する支援に加え、販路の拡大や地元での消費増加の促進等、総合的に取り組んでいく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を訪れる観光客や交流人口が大きく減少し、地域経済は大きく打撃を受けました。従来からの観光ニーズの多様化や、感染拡大で生じたライフスタイルの変化に対応するためには、本市の豊かな自然・歴史・地理的特性を生かした観光や地元の新鮮野菜による食の提供など、新たな観光スタイルを推進するとともに、感染防止対策を行う事業者を支援し、安全安心な観光を推し進めていく必要があります。

4 デジタル化・グローバル化への対応

グローバル化や情報化の進展により、ヒト・モノ・カネ・情報が国や地域の垣根を越えて容易に行き来するようになっています。本市においても、インバウンド（外国人観光客）や外国人労働者などへの対応が求められるとともに、文化面での国際交流の活性化やグローバル教育の充実により、時代の変化に柔軟に対応できるグローバル人材の育成が求められています。

また、急速に進むデジタル社会に対応するためには、ICT教育が不可欠です。GIGAスクール構想により生徒・児童に配備された1人1台の端末環境を生かし、一人ひとりのレベルや理解度に応じた教育、情報活用能力の育成を行う必要があります。一方で、幼少期からインターネットやスマートフォンに触れ、児童期からSNSを利用する子どもも多いことから、情報モラルやネット犯罪から身を守る力を育成することも重要です。

5 災害対策・安全安心の確保

2019年に発生した東日本台風（台風第19号）は、床上・床下浸水、農作物冠水、断水、停電など、市内に甚大な被害をもたらしました。南海トラフを震源とする巨大地震の発生の懸念に加え、台風の大型化や局地的な集中豪雨など、甚大・多様化する危機事象に対応するためには、「自助」「共助」「公助」それぞれの面から、防災・減災対策を行うことが重要です。

河川整備や建物の耐震化など、ハード面での対策に加え、正確な情報発信や早期避難に対する意識向上、地域住民が主体となった助け合いの強化など、ソフト面からも対策を進め、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

また、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、人と人との繋がりを分断し、経済・教育・福祉など、さまざまな面から市民の暮らしを一変させました。しかし、少子高齢化が進む本市においては地域での助け合い、コミュニティの維持は重要です。感染予防の徹底や新しい生活様式に適応した、新たな「共助」の形を模索していく必要があります。

加えて、子ども・高齢者を狙った犯罪や高齢者の交通事故の増加、複雑化する消費者トラブルなど、多様化する犯罪を未然に防ぐため、時代に合わせた対応が求められています。

6 協働によるまちづくり

人口減少・少子高齢化の進行、市民ニーズの複雑・多様化する中で、今後は行政の力のみでまちづくりを進めることが難しい局面が想定されています。魅力ある景観づくりや、仕事と子育てを両立できる環境づくり、地域での見守りや居場所づくり、普段から悩みを相談したり困ったときに助け合ったりすることができる仲間づくりなど、市民・団体・企業・行政が互いに連携・協力し、さまざまな地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。

また、市民が主役となってまちづくりに取り組むためには、市政にかかる情報が市民に届き、市民の声が市に届くことが重要です。広報やHP、SNSなど多様な媒体を活用し、情報発信の受け手となる人の環境に合った方法で発信するとともに、市民の声を聞く機会や、市民参加による双方向のコミュニケーションを図る機会を増やす必要があります。